

船舶事故調査報告書

令和3年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	令和2年7月26日 08時00分ごろ
発生場所	神奈川県平塚市平塚新港南東方沖 茅ヶ崎港南防波堤灯台から真方位268°1.5海里付近 (概位 北緯35°18.7 東経139°22.1)
事故の概要	水上オートバイ ^{スパーク} SPARKは、航行中、波を乗り越えた際、船長が負傷した。
事故調査の経過	令和2年7月30日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	水上オートバイ SPARK、0.1トン
船舶番号、船舶所有者等	240-68134神奈川、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、特殊
負傷者	軽傷 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 1、視界 良好 海象：波高 約1m、波向 南
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、相模川から相模湾に向けて約20 km/h の速力（対水速力、以下同じ。）で南進中、南からの波を乗り越えて着水する際、船体が海面に叩きつけられ、船長が身体のバランスを崩して操縦ハンドルに顔面を打ち付けて顎部裂傷等を負った。 船長は、波を乗り越える際、減速するべきであったと本事故後に思った。
分析	本船は、南進中、船長が、約20 km/h の速力で船首方の高さ約1 mの波を乗り越えたことから、着水時に船体が海面に叩きつけられ、身体のバランスを崩して操縦ハンドルに顔面を打ち付けて負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、南進中、船長が、約20 km/h の速力で船首方の高さ約1 mの波を乗り越えたため、着水時に船体が海面に叩きつけられ、身体のバランスを崩して操縦ハンドルに顔面を打ち付けたことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・水上オートバイの船長は、波を乗り越える際、十分に減速すること。